

第6章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

本計画は、子どもの最善の利益が保障され、子育てを通して親も成長できる、保護者に寄り添う地域社会を実現することで、「幸せと未来をつなぐ 子育てのまち・安城」を目指すものです。

本計画で掲げた基本理念や目指す社会の実現のためには、行政はもとより、家庭、幼稚園・保育園、学校、地域、事業者等がそれぞれの役割を担い、緊密な連携と協力を図っていくことが必要です。

そのため、本市では、担当部局間の相互の連携・調整を行うとともに、地域における関係者・事業者との協力を図りながら、総合的に施策を推進します。

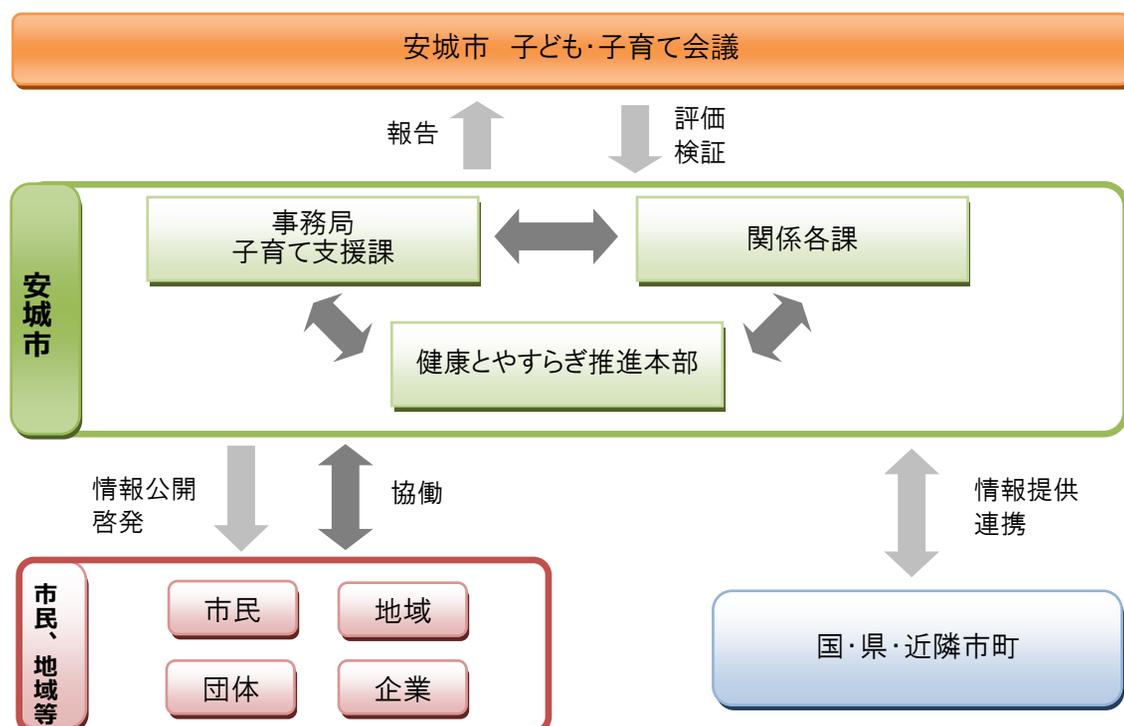
(1) 市民及び関係団体等との連携

本計画の推進にあたっては、幼稚園・保育園など、子ども・子育て支援に関わる事業者をはじめ、学校、企業、市民等と広く連携を図り、多くの関係者の意見を取り入れながら、施策を推進します。

(2) 計画の周知の推進

広報、本市ウェブサイト等で事業計画の内容等の情報を公表し、市民へ子育て支援サービスの周知を図り、地域ぐるみの子育て意識の高揚に努めます。

【計画の推進体制】



2 計画の進行管理

本計画には、次世代育成支援行動計画からの継承事業を含めた104の具体的施策があり、すべての施策について平成31年度までの目標が設定されています。

本計画の具体的施策は、教育・保育・保健・医療・就労等広範囲にわたるため、それぞれの担当部局から構成される「健康とやすらぎ推進本部」において、各年度ごとの計画の進捗状況の管理と結果の分析を行います。

また、本計画の審議機関である「安城市子ども・子育て会議」において、次世代育成支援及び子ども・子育て支援に関係する有識者等から計画の進捗状況を評価・検証していただき、計画に基づく着実な施策の実施を図ります。

【計画の進行管理の進め方(PDCAサイクル)】

